



年末年始における税関業務の取扱いと協力依頼

寒冷の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本年も間もなく年末を迎えることとなりますが、年末年始の通関業務等を円滑に処理するため、税関業務の取扱いを下記のとおりといたしますので、ご協力をお願い申し上げます。

記

I 各業務の取扱い

1. 当直通関部門

通常どおり業務を行います。

2. 一般通関部門

令和3年12月29日(水)から令和4年1月3日(月)までの間における通関事務については、当直通関部門で行います。なお、12月28日(火)の通関事務については、混雑が予想されますので、できる限り早めに申告して下さい。また、輸入申告については、予備審査制の積極的な活用をお願いします。

3. 保税関係

令和3年12月29日(水)から令和4年1月3日(月)までの間における保税事務については、当直通関部門で行います。なお、保税運送・減却・古包装材等の包括申請の期限が年末で満了する場合は、予め保税部門で更新手続きを行って下さい。また、年末年始中に予想される特異な事案については、12月28日(火)までに保税部門に相談して下さい。

※特異な事案については、出来る限り早めに保税部門まで相談願います。

4. 別送品通関関係

令和3年12月29日(水)から令和4年1月3日(月)までの間に別送品の通関を希望する場合は、事前に通関第9部門、南部事務所においては通関第16部門にご相談下さい。また、閉庁時における相談は、当直通関部門に申し出て下さい。

5. 南部事務所関係

令和3年12月29日(水)から令和4年1月3日(月)までの間、南部事務所については閉庁となります。この間の南部事務所関係の業務につきましては合同庁舎側で受付を行いません。なお、12月28日(火)までの申告の内、保留、検査等で、閉庁期間中に合庁における処理を希望する場合は、12月28日(火)までに担当部門に申し出てください。

II その他留意事項

1. 収納関係

- ① 年末年始に口座振替を利用される方は、口座不足とならないよう事前に残高の確保をお願いいたします。
- ② B/P及び納期限延長扱いに係る担保については、十分な確保をお願いします。なお、担保の提供に関する事務は当直部門では行えませんので、年末年始前に収納課において手続きを行ってください。
- ③ マルチペイメントネットワーク(ペイジー、リアルタイム口座振替)を利用される方は、金融機関により利用可能日・時間等が異なりますので事前に確認をお願いいたします。

【連絡先】

成田航空貨物出張所

通関関係：通関総括第1部門 0476-32-6134

(南部)通関総括第4部門 0476-33-0561

収納関係：収納課 0476-32-6286

保税関係：保税取締部門 0476-32-6125

別送関係：通関第9部門 0476-32-6161

(南部)通関第16部門 0476-33-0610

夜間・休日窓口：0476-32-6156